

地域経営計画 2016

～ 暮らし 高まる たかねざわ ～

－ 平成 30 年度経営方針 －

本町が持続的に成長していくことができるよう、特に人口減少に歯止めをかけることを最優先事項とし、平成 28 年度（2016 年度）から、「暮らし 高まる たかねざわ」をキャッチフレーズとした『地域経営計画 2016』をスタートさせました。

平成 30 年度は計画推進の 3 年目、前期計画（平成 28 年度～32 年度）の中間地点にあたります。

これからとりまとめに入っていく、平成 30 年度の『計画推進』『財政運営』『組織運営』にあたって、職員の皆さん一人ひとりに留意いただきたいことを『平成 30 年度経営方針』として次のとおりまとめましたので、職員の皆さん一丸となって議論しながら、平成 30 年度の事業展開を提示してください。

• 計画推進方針	・・・ P 1
• 財政運営指針	・・・ P 2
• 組織運営指針	・・・ P 3
※将来人口の推計について	・・・ P 4

I. 計画推進方針

■平成 30 年度は、現在成案に向け最終調整している「地域経営計画（見直し）最終案」に掲げた 10 項目の「重点取組」を中心に、資源（ヒト・モノ・カネ）を優先的に配分します。

計画を執行していく上で、資源（ヒト・モノ・カネ）には限りがあることから、町民の皆さんのニーズや社会経済環境等の変化をみながら、施策展開の優先順位＝メリハリを付けて取組みを進めていきます。

その趣旨をふまえ、平成 30 年度は、現在成案に向け最終調整している「地域経営計画（見直し）最終案」に沿った計画推進をしていきますので、計画を実現するためにはどのような施策・事業展開を図っていくべきかを、十分に議論してください。

■「重点取組」以外の取組みについては、チャレンジ 40 に基づく継続的な推進を基本としますが、次年度以降、後期計画（平成 33 年度～37 年度）の策定作業に入っていくことも見据えて、これまでの成果を検証しながら事業展開を組み立ててください。

平成 30 年度は、前述のとおり、見直し後の地域経営計画の重点取組を優先しながら、メリハリを付けた施策展開をしていくほか、後期計画（平成 33 年度～37 年度）も見据えて、チャレンジ 40 の今後のあり方を検証しなければならない時期にあります。

検証について、「評価のための評価」は行いませんが、「町民のみなさんにサービスを実感していただけているか?」、「満足いただけているか?」を評価（判断）するための、根拠となる事実の積み上げは必要です。

そのことをふまえ、平成 30 年度に向けては、現場の感覚を大切に、課・係内で十分に、これまでの事業の成果や今後のあり方を十分に議論した上で、事業展開を組み立ててください。

■企画課 企画調整係

TEL 028-675-8102 FAX 028-675-2409

E-mail : keiei@town.takanezawa.tochigi.jp

Ⅱ. 財 政 運 営 指 針

1. 歳入は、見込み額の正確な把握と財源の確保に努めてください。

- ・町税は、現状及び過去の傾向を分析したうえで、税制改正等を視野に入れ、過大過少にならない適切な予算額を算出してください。
- ・保育料や町営住宅使用料など所得の影響を受けるものについては、必ず原課は税務課と協議し、算出根拠に齟齬が生じないようにしてください。
- ・国県支出金は、国・県の予算編成の動向を踏まえ、制度の新設や改正の情報収集を行うとともに、事業の目的達成に活用できるものは、課等の所属間で調整し、財源の確保に努めてください。

2. 歳出は、事業に係る経費を十分に精査して要求してください。

- ・計画推進方針のとおり、限られた資源（財源、人員）の中で、見直し後の地域経営計画の重点取組を優先しながら、メリハリを付けた財政運営を行っていきますので、原課においても、優先順位を明確にして要求してください。
- ・公共施設維持修繕については、公共施設等総合管理計画を基本としながら、一方で本庁舎や道の駅など、新たな政策課題とのバランスをとりながら、全体最適の視点で公共施設等の将来的あり方を議論していきますので、限られた資源（財源・人員）を十分に認識した上で要求してください。
- ・積算根拠を明確にするとともに、コスト意識を持って適切な積算を行ってください。
また、費用対効果を意識し、平成 30 年度に事業を実施することが必要かつ適切かを課内で十分に議論し、組織（課）の意思として要求してください。

【※その他（特記事項）】

「地域経営計画財政計画（平成 29 年度版）」を含めた「平成 30 年度当初予算編成方針」は、地域経営計画の見直しに合わせ現在作成中であり、9 月下旬に公表を予定しています。

■企画課 財政係

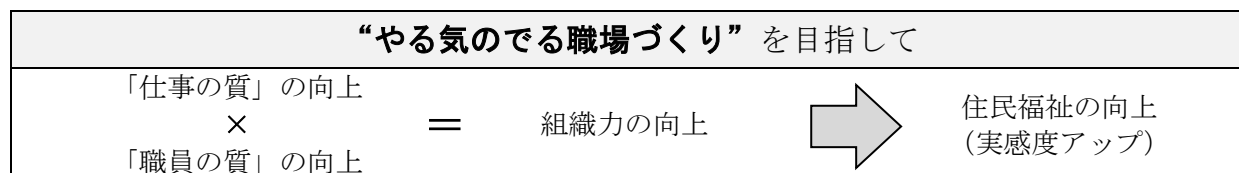
TEL 028-675-8102 FAX 028-675-2409

E-mail : keiei@town.takanezawa.tochigi.jp

Ⅲ. 組織運営指針

「町民の皆さんにサービスを実感していただくこと」を目標に掲げている「地域経営計画」では、よりメリハリをつけて施策を展開していきます。

そのため、組織運営においても職員一人ひとりがメリハリをつけて職務を行い、「仕事の質」と「職員の質」を向上させ、組織としての力が最大限に発揮される“やる気のでる職場づくり”を進めていきます。



① “より高い能力”を備えた職員（ひと）づくり

職員は組織の財産であり、職員の意欲や能力を向上させる人材育成に努めるとともに、人材育成基本方針及び人材育成に主眼を置いた人事評価制度のもと、やる気のある職員・頑張る職員が報われる職場づくりを目指します。

② “共に学び合い、高め合う”職場づくり

町民ニーズの多様化や高度化に適切に対応していくためには、業務遂行に必要な専門的知識や技能を備えていなければなりません。そのために、職員個々のレベルで知識の幅を広げるとともに、職員同士が学び合い、高め合う職場づくりを目指します。

③ 風通し良く、“良質なコミュニケーション”が取れる職場づくり

人とのつながりが生み出す力は、組織力の向上には必要不可欠です。意思疎通と情報共有を適切かつ活発に行っていくことにより、職員同士の信頼感や一体感をより高め、風通しの良い職場づくりを目指します。

④ 限られた時間の中で成果を上げる“生産性の高い働き方”を実現できる職場づくり

仕事のやり方を見直し、時間外勤務の適正な運用及び縮減を図りながら、新たな課題等に振り向けられる時間が増えるような職場づくりを目指します。

⑤ 職員が互いの生活を尊重し、“ワーク・ライフ・バランス”を実現できる職場づくり

働くことにやりがいを感じて仕事上の責任を果たしながら、家庭や生活などでやりたいことができる職場づくりを目指します。

■総務課 人事係

TEL 028-675-8101 FAX 028-675-2409

E-mail : soumu@town.takanezawa.tochigi.jp